

東京の自治のあり方研究会部会 これまでの議論を踏まえた方向性 (都事務局案)

1 はじめに

(これまでの経過、部会での議論の位置づけ)

- 東京の自治のあり方研究会は、将来の都制度や東京の自治のあり方について調査・研究を行うことを目的に設置され、これまでの経緯や発想にとらわれずに、虚心坦懐に、東京を取り巻く現状などの客観的なデータや資料に基づいて具体的な東京の将来像を描き、それを踏まえた東京の自治のあり方を検討してきた。
- 平成 25 (2013) 年 3 月には、「東京の自治のあり方研究会中間報告」をとりまとめ、「都と区市町村の役割分担のあり方」、「住民自治（自治の担い手）のあり方」、「効率的、効果的な行財政運営のあり方」の 3 つの観点から、東京を取り巻く現状や将来の姿を前提とした「東京の自治のあり方」について、中間報告をとりまとめ、これまでの議論を整理した。
- 中間報告においては、これまで積み重ねてきた議論を土台に、さらなる検討が必要な事項等について議論を深め、調査研究を進めることで、将来の東京の自治のあり方の展望を明らかにしていくこととしている。
- これを受け、平成 25 年 6 月、行政実務者を中心とした「東京の自治のあり方研究会部会」を設置し、さらなる調査・研究を開始した。
- 本部会では、研究会において調査研究を行うために必要な事項について、情報収集・調査研究を行うため、研究会で明らかにした平成 112 (2100) 年までの東京の人口推計のさらなる分析や、それを踏まえ、地域ごとの将来像や課題を整理し、中間報告で示した 3 つの観点から、自治のあり方の方向性について検討した。
- 今後は、部会でのとりまとめを研究会に報告し、研究会において調査研究をさらに進め、将来の東京の自治のあり方の将来展望を明らかにしていく予定である。

(部会とりまとめにあたっての前提)

- 部会では、研究会における平成 112 (2100) 年までの東京の将来推計人口を基に、方向性を議論するにあたっての目標年次を平成 62 (2050) 年と設定するとともに、さらなる人口動向の分析や、国等の動向に関する情報等を基に、都及び区市町村を取り巻く状況や課題について認識の共有化を図りながら、東京の自治のあり方の方向性について議論、整理している。
- また、研究会では、出生率が上昇した場合や、高度人材外国人を積極的に受け入れた場合の仮想推計についても実施したが、部会においては、人口減少社会の到来、少子高齢化さらなる進展といった危機的な環境が到来することを前提に、今後の東京の

自治のあり方の方向性を議論している。

2 東京の将来人口推計に関するさらなる分析

- 研究会においては、平成 112 (2100) 年までの長期に渡る東京の将来推計人口を実施し、将来、東京が非常に厳しい環境下に置かれることを明らかにするとともに、それを基に東京の自治のあり方について議論してきた。
- その際、東京の自治のあり方についてさらなる議論を深めるためには、東京における年齢構成を含む人口が空間的にどのように分布していくのか予測し、それに伴う地域の生活像や都市活動などを把握することが必要であると指摘されている。
- これを受け、部会においては、人口社会学の有識者からヒアリングを実施し、研究会における平成 112 (2100) 年までの東京の将来推計人口に対する評価及び研究会における将来推計人口を基にした平成 62 (2050) 年までの都内区市町村別の分析を実施した。
- さらには、東京の人口動向を空間的に分析し、より詳細に将来の地域の状況を把握するため、人口地理学の有識者による監修のもと、人口がどのように地域に分布していくのかについて、約 500m 四方のメッシュで、総人口、年齢区分別、世帯などについて詳細な人口推計を実施した。

【2050 年までの区市町村別の将来人口推計の概要】

(第 2 回部会における有識者ヒアリングの主な内容)

- ▽ 研究会における平成 112 (2100) 年までの将来人口推計について、平成 52 (2040) 年までの推計は概ね適切と評価。ただし、地域別の推計は 30 年後程度が限界
- ▽ 東京の人口の変化は全国の他地域と比較し非常に遅いため、危機的状況に気付きにくく、対応が遅れる恐れがあることを指摘
- ▽ 東京の人口変動の空間的分布について分析することが必要と指摘
- ▽ 区市町村別の推計人口の状況とそれを踏まえた地域ごとの課題を提示
- ▽ 人口減少、少子高齢化への対応、インフラの整備、更新など、行政上の課題について示唆
- ▽ 将来の東京の進むべき方向性など、東京の将来ビジョンについて示唆

【2050 年までの地域別の将来人口推計の概要】

- ▽ 平成 22 (2010) 年から平成 62 (2050) 年への総人口の変動については、増加している地域も一部見られるが、全体的には約 1 割減少していくと推計。特に、町村部では、半数以上減少する地域が町村部の約 4 割を占めると想定。また、区部においては、減少率が比較的小さい地域が多いが、一部で、40%以上減少する地域も発生すると見込まれる。市部においては、市部の 3 割を超える地域で 20%以上減少すると推計

- ▽ 特に、老年人口（65歳以上）については、平成22（2010）年から平成62（2050）年にかけて、区部及び市部の非常に多くの地域で増加する。また、平成62（2050）年時点では、区部においては、湾岸地域をはじめとして、約500m四方あたり1,000人以上を擁する地域が区部の約7割を占めるなど、多くの高齢者を擁する地域が大半となると見込まれる
- ▽ 平成62（2050）年時点での高齢化率（65歳以上）は、町村部の地域で非常に高くなると推計。また、区部のうち、周辺区の一部地域においても、比較的高い高齢化率を示す地域が発生すると推計
- ▽ 高齢者（65歳以上）単身世帯数は、特に、区部においては、平成62（2050）年には、約500m四方あたり400世帯以上となる地域が区部の約半数を占めると推計。市部の高齢者単身世帯数については、約500m四方あたり100世帯以上となる地域が市部の約4割となると見込まれる
- ▽ 年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳以上65歳未満）については、平成22（2010）年から平成62（2050）年にかけて、湾岸地域の一部では増加が見込まれるものの、都内のほとんどの地域で減少すると推計
- ▽ 総人口、年齢区分別人口、高齢化率等については、面積規模が広大な自治体においては、同一自治体内で傾向の異なる人口動向を示す地域が発生すると想定

（人口動向を踏まえた地域ごとの将来の姿と課題の分析）

- このような、区市町村及び地域ごとの人口動向など、東京を取り巻く環境を踏まえ、以下のような地域ごとの将来像及び課題が考えられる。

〔総論〕

- 一部の地域を除いて、東京の多数の自治体及び地域においては、人口減少や高齢者の増加、高齢化率の上昇は避けられない状況にある。
- 東京の人口減少は、全国の他地域と比較して緩やかに変動する傾向がある。そのため、人口変動に対する取組が遅れるおそれがあることに留意が必要である。
- 大都市地域を中心として、東京では、全国の他地域に類を見ない高齢者の急増が想定される。それに伴い、行政需要の増大や財政環境の悪化が予想される。
- 加えて、今後、各自治体においては職員や税収の著しい増加を期待することが困難な状況の中、増加する行政需要に対応していくためには、それらの限られた資源の投入先について見直さざるを得なくなることも予想される。
- このような状況を踏まえ、問題が顕在化する前に、早急に対応策等を検討する必要がある。

〔区部〕

- 区部については、東京の他地域と比較して、総人口の減少率が緩やかな地域が多く、

地域によっては増加も見られる。また、年少人口、生産年齢人口についても減少率は比較的緩やかな地域が多くなっている。

- 一方、老年人口は、他地域と比較し、急激に増加していくことが推計されている。さらに、高齢者単身世帯数については、現在も他の地域と比較して多いが、その傾向は今後さらに顕著となると推計されている。老年人口や高齢者単身世帯数の増加は、扶助費の増加など、行政需要の増加につながるものであり、対応策の検討が急務である。
- また、周辺部の一部の区では、総人口の減少率が比較的大きく、年少人口、生産年齢人口の減少率が大きい地域や、高齢化率が40%を超える地域もある。このような地域では、来るべき危機的状況に備え、早急に対応策を検討していくことが不可欠である。
- 今後も人口が増加していくと推計されている地域については、湾岸地域における高層住宅の林立に起因しているものも多い。高齢者が非常に集中する状況の中、例えば、高層住宅に極めて多くの高齢者が居住するといった人口増加の要因も踏まえ、将来像を描いた上で、対応策を早急に検討していくことが必要である。

[市部]

- 多摩地域のうち、区部や他県と接する市の一部には、総人口の減少が比較的緩やかな地域があるものの、総じて、人口は10%以上減少していくことが推計されている。
- また、生産年齢人口が40%以上減少する市や、高齢化率が40%を超える市も見られ、これらの地域では、税収減や扶助費の増加などが予想され、早急に対応策を検討することが必要となる。
- 面積が比較的広大な市においては、同じ自治体の中でも地域によって人口構造の動向が大きく異なる自治体もある。このような地域ごとの人口動向を踏まえた、人口減少、高齢化への対応策を検討する必要がある。

[町村部]

- 多摩地域の町村部は、現時点でも、区部や市部と比較して人口規模が小さく、高齢化率も高い状況にあるが、将来、人口減少がさらに進展し、老年人口が減少する中であっても高齢化率が益々上昇していくことが見込まれる。豊かな自然環境を有し、面積規模が広大な町村もあり、このような地理的環境や財政環境を想定した方策を検討していく必要がある。
- 島しょ地域の町村についても、人口動向は多摩地域の町村と同様の傾向にある。安定的に行政サービスを維持していくため、多摩地域の町村の同様に、財政環境、島しょという自然環境、制約等を踏まえ、対応策を検討していく必要がある。

3 東京の自治あり方の方向性の検討

(東京を取り巻く環境を踏まえた東京の進むべき方向性)

- 今後、東京は、人口減少社会の到来や少子高齢化の進展といった厳しい環境に直面していく。膨大な人口集積を抱える大都市がこのような社会構造の変化を経験するのは、世界の諸都市にも例がないとも言われる。
- しかしながら、日本全国の他地域と比較すると、東京の人口構造は比較的緩やかに変化していくと推計されている。そのため、危機的な状況が迫っていることについて認識が遅れることも懸念され、都や区市町村は危機意識を共有しながら、将来に向けた対策を適切に行っていくことが重要である。
- このような状況にあっても、世界に目を向けると、台頭するアジア諸都市や人口増加が継続する世界の都市との競争にさらされていく。このような状況の中、東京は、大都市で顕在化する課題に対し、解決への道筋を描き、他の自治体とも連携を図りながら、日本の成長と発展の起点として、日本のみならず世界の大都市のモデルへと進化させていく必要がある。
- そのために、今後東京が直面することが見込まれる危機的な状況をあらかじめ想定し、厳しい環境にも対応しうる自治のあり方を検討しておく必要がある。
- その際には、人口動向など、地域ごとの将来像を把握し、それを踏まえた自治のあり方の方向性について検討することが重要である。

(中間報告で示した3つの観点に基づいた東京の自治のあり方の方向性)

- これらの東京の進むべき方向性を踏まえ、研究会でのさらなる議論に資するため、中間報告で示した「区市町村の役割分担のあり方」、「住民自治（自治の担い手）のあり方」、「効率的・効果的な行財政運営のあり方」の3つの観点から、東京の自治のあり方について整理する。

[都と区市町村の役割分担のあり方]

- 人口減少社会の到来、少子高齢化の進展といった東京を取り巻く実態を踏まえ、都と区市町村の役割分担のあり方についても都と区市町村で議論していく必要がある。
- また、今後厳しくなる財政環境の中、行政サービスの提供にあたっては、人々の活動圏を考慮した受益と負担の関係、世代間の受益と負担の公平性といった観点からも、十分な議論と、市民への明確な説明が求められる。
- 第3次地方分権一括法などにより、都道府県から区市町村への分権の取組が進められる一方、社会経済状況等の変化を踏まえた新たな役割分担のあり方も示されている。
- 例えば、社会保障制度改革国民会議の「社会保障制度改革国民会議報告書」では、現役世代は雇用、高齢者世代は社会保障という「1970年代モデル」から、急速な少子高齢化など社会経済状況の変化を踏まえ、「21世紀（2050年）日本モデル」に再構築していくという方向性を示している。その中で、これまで区市町村の事務と位置付けられていた国民健康保険については、財政運営の責任を担う主体（保険者）を都道府県とし、更に地域における医療提供体制に係る責任の主体と国民健康保険の給付責任の主体を都道府県が一体的に担うことを射程に入れて実務的検討を進め、平

成 30（2018）年までに実現すべき、と言及されている。

- このような状況を踏まえつつ、事業の性質や各地域が抱える課題等を考慮しながら、今後の都と区市町村の役割分担のあり方についても検討する必要がある。
- また、都と区市町村の役割分担のあり方を議論するにあたっては、各地域の特性を踏まえるとともに、受益と負担の関係に留意しつつ、それぞれの自治体における役割の担い方についても、あわせて議論していくことが求められる。
- 第 30 次地方制度調査会答申においては、三大都市圏の市町村において、水平的役割分担の取組を促すとともに、小規模な市町村などで処理が困難な事務が生じた場合に、市町村間の広域連携では課題の解決が難しいときには、都道府県が事務の一部を市町村に代わって処理する役割を担うことも検討が必要とされている。
- 各自治体においては、基礎自治体間での連携による取組をさらに推し進めるとともに、地域を支え、発展させるための施策を単独で実施していくことが困難となることが予想される場合には、広域的な自治体による事務の補完についても検討していく必要がある。
- このように、将来の人口減少や少子高齢化を見据え、危機的な状況に陥る前から検討を進めていくことが重要であるが、人口減少や少子高齢化を所与のものと捉えるだけではなく、人口減少や少子高齢化を緩和、改善させる取組についても、効率性、公平性、費用対効果などを踏まえ、様々な観点から幅広く検討していくことも必要である。
- あわせて、人口減少によって生まれる空間を増大する行政需要への対応に活用するなど、人口動向の変化をマイナス面のみだけでなく、都市の課題解決策として活用できないかといった複眼的な議論も検討の余地があるのではないかと考えられる。

【自治体の垂直連携：奈良モデル】

- ▽ 既定の考え方にとらわれずに、奈良県市町村の実情を踏まえ、「補完と自律」を基本とした県と市町村の新たな役割分担と適正な財政負担の仕組みの構築を目指した「奈良モデル」の取組を推進
- ▽ 小規模な町村については、行政サービス維持のために、町村が実施すべき事務を県が支援する奈良県独自の垂直補完を推進。市町村公営住宅等の管理の共同化、市町村管理の道路施設補修工事などを垂直補完で実施

【人口減少、少子化に対する取組：長野県下條村】

- ▽ 職員の意識改革、職員削減など徹底したコスト削減、村道等の軽微な土木工事を住民が担うなど村民総参加のまちづくりをすすめ、行財政改革を協力で推進
(平成 4（1992）年度職員数 51 人⇒平成 18（2006）年度 35 人)
- ▽ 合わせて、安価若者定住促進策として、安価で若者に人気のあるアパートを整備し、

子育て世代の定住を促進

- ▽ このような取組の結果、人口増や合計特殊出生率の上昇、年少人口比率の上昇を生み出している

(平成 2 (1990) 年総人口 3,859 人⇒平成 22 (2010) 年 4,200 人)

(平成 5 (1993) 年～平成 9 (1997) 年平均の出生率 1.80

⇒平成 10 (1998) 年～平成 14 (2002) 年 1.97)

[住民自治 (自治の担い手) のあり方]

- 人口減少社会の到来、少子高齢化の進展は、地域における自治の担い手という観点からの検討の際にも重要な要素となる。人口減少に伴う空き家への対応や、高齢者単身世帯の増加による地域の見守りの必要性の増大といった地域に対する新たな課題への対応が求められる一方で、少子高齢化により、地域の担い手が減少していくことが予想される。
- 区市町村が積極的に関与、支援していくこととあわせて、高齢者となる団塊の世代を地域の担い手として育成、活用していくなど、積極的な住民参加を促す取組について検討する必要がある。

[効率的・効果的な行財政運営のあり方]

- 人口減少、少子高齢化の進展に伴い、各自治体を取り巻く財政環境が厳しくなる中で、より一層の効率的、効果的な行財政運営が求められる。
- 部会においても、区部では高齢者数の大幅な増加、市部・町村部では、年少人口・生産年齢人口の大きな減少など、各自治体の行財政運営に大きな影響を与える状況が想定されることを確認したところであり、このような地域の状況を踏まえ、各自治体においては、来るべき状況変化に対応できる行政体制のあり方、自治体としての進むべき方向性などについて、あらかじめ検討しておく必要がある。
- 各区市町村は、人口動向や財政環境などの状況を見据えつつ、十分な行政サービスが提供できなくなるなど危機的な状況に陥る前から、合併、共同処理制度の活用、基礎自治体間での相互補完や機能分担等、多様な選択肢について、地域特性や住民意思等を踏まえながら、主体的に検討、判断していく必要がある。
- 例えば、合併については、メリット、デメリットの両面があることを念頭に、大都市、中山間地域、島しょ地域といった地理的状況、人口規模、人口や産業の集積の状況、地域の連坦、面積など、その地域特有の様々な状況を踏まえ、合併の有効性について、客観的に、関係自治体間で議論していくことが重要である。
- これまでに合併した自治体における効果等を踏まえると、合併によるメリットとしては以下のような事項が挙げられる。なお、自治体の地理的状況や人口規模、面積等、自治体の置かれている状況によって、メリットは異なると考えられる。
 - ・ 管理部門等の職員数の削減による人件費の削減、スケールメリットを活かした行

政サービスの効率化など行財政改革の推進による財政基盤の強化や、専門職員の配置による行政サービス提供体制の充実。特に、大都市部など面積が狭小で市街地が他の地域と連坦している地域においては、合併による経常経費の削減率も高い

- ・ まちづくりや施設の適正配置など、小規模な自治体では解決が困難な課題への広域的な視点からの取組の推進
 - ・ 住民の日常生活圏と行政区域の不一致の改善に伴う受益と負担の不一致の改善
 - ・ 自治体の境界があることによって生じる公共施設の円滑な利用への支障の解消
 - ・ 災害対応等において、自治体間の連携が必要となる場合の円滑な対応
- 一方、合併により生じる課題やデメリットについては、三大都市圏以外の事例を見ると、地域の状況等に応じて、以下のような事項が挙げられる。
- ・ 日常生活圏が小さい地域の場合は、合併後の自治体の区域が広域となり、災害対応等の観点から合併前の庁舎の統廃合が進まないなど、効率化が十分に図られない場合がある
 - ・ 合併に伴う国の地方交付税の合併算定替の期間終了以降の、地方交付税の減少による一般財源の減少
 - ・ 市街地が連坦せず中心市街地が離れている自治体同士が合併し、庁舎を統廃合した場合、広域化に伴い庁舎が遠くなるなど、住民の利便性が低下
- あわせて、人口規模が小さく、かつ面積が比較的広い多摩地域の町村部などを始めとする自治体については、効率的、効果的な自治体の行財政運営や行政サービス水準の維持という視点に加えて、合併後の住民の利便性の向上も考慮した上で議論する必要がある。その際は、他道府県の自治体における合併の効果などを十分に検証するとともに、合わせて、地域の機能を集約した上で整備していくなど、コンパクトなまちづくりについても、議論していくことが有効であると考えられる。
- また、一部事務組合や広域連合、機関の共同設置などの共同処理に取り組む際には、管理部門の増大、住民への説明責任、ガバナンス、意思決定のスピード等についても考慮に入れたうえで、真に効果を発揮できる事務処理体制になっているか、検討することも必要である。
- その際には、現在国において議論されている、都心部の周辺地域を想定した自治体間の協議により事務の役割分担等を定める「連携協約」などの新たな広域連携の仕組みや、他道府県の自治体における広域連携の取組などについても、その有効性等について幅広く議論することが必要である。
- あわせて、これらの取組が進展し、自治体間における連携が増大していく場合には、行政体制のあり方などについても議論が求められてくる。
- 加えて、部会において議論した人口の空間的分布など、地域ごとの将来像を踏まえた、選択的、集中的、計画的なインフラの更新、整備、改廃の検討が重要である。

4 研究会におけるさらなる議論に向けて

- 部会においては、以上のような整理を行った。今後は、これらの内容を研究会におけるさらなる検討の素材として報告し、研究会においてさらに議論を展開することで、今後の東京の自治のあり方への展望を示していくことを目指していく。

參考資料

東京の自治のあり方研究会 第2回部会（平成25年9月9日）

有識者ヒアリングの主な内容

「東京の自治のあり方研究会中間報告（平成25（2013）年3月）」で明示した2100年までの東京の将来人口等の推計について、人口社会学等の観点も踏まえた議論を行うため、推計の評価・分析、人口減少等が地域及び行政に与える影響等について、有識者によるヒアリングを実施

《有識者》

氏名：原 俊彦（はら としひこ）

現職：札幌市立大学 デザイン学部 教授

専門分野：人口社会学・家族社会学・情報社会学

《テーマ》

「東京の将来と自治のあり方：中間報告書（2013年3月）をもとにした考察」

1. 人口推計の評価
2. 地域ごとの課題
3. 行政上の課題
4. 東京の将来ビジョン

1. 人口推計の評価

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25（2013）年 3 月推計）」との比較を中心に、「東京の自治のあり方研究会中間報告（平成 25（2013）年 3 月）」で明示した 2100 年までの東京の将来人口等の推計について評価

- 2100 年までの東京の将来人口推計のうち、2040 年までの推計について検証した結果、概ね適切。ただし、地域別の推計は、30 年後程度が限界で、50 年後は目安となり、100 年後の推計には無理がある
- 東京の人口の変化は全国の他地域と比較し非常に遅いため、対応が遅れるおそれ
- 出生率向上の仮想推計については、再生産年齢の人口の転入などを施策的に進めれば、個々の市区町村では十分、実現可能。人口減少・高齢化率の進展を防ぐ効果
- 外国人の積極的受け入れの仮想推計については、人口減少・高齢化率の遅延効果しか持たない（国内転入の場合も同様）
- 上記 2 つの仮想推計について、あえてこのシナリオを選択するか否かは自治体の判断
- 不足している情報
 - ・日本国内における東京の位置づけと機能についての分析
 - ・グローバル化する世界の中での東京の位置づけと機能についての分析
 - ・東京の人口変動の空間的分布⇒自治体間の連携可能性、戦略的な人口再配置等を検討する必要
 - ・産業、防災、福祉、教育などの情報と人口データのリンク
 - ・大規模インフラの更新と人口データのリンク

2. 地域ごとの課題

「東京の自治のあり方研究会中間報告（平成 25（2013）年 3 月）」で明示した東京の将来人口等の推計結果の地図化された情報（2050 年までの区市町村別の総人口、年齢区分別（年少人口、生産年齢人口、高齢化率）、人口密度など）をもとに、地域の課題を分析

〔総人口の増減率〕（2010 年→2050 年）

分類	区市町村	課題
60%以上減少	奥多摩町、檜原村	緊急対応策の検討及び生態環境を活かした地域再生
30%以上 40%未満の減少	島しょ部	同上
20%以上 30%未満の減少	青梅市、日の出町、瑞穂町、福生市	どのように人口を残していくかなど、住環境のあり方を再定義
	北区、中野区、渋谷区	どのような都市機能を充実させていくか再定義
10%以上 20%未満の減少	その他の区市	再生産水準の回復・集約化、自治機能の強化による地域崩壊の防止
10%未満の減少	調布市、町田市、江戸川区、武蔵村山市	隣接自治体との協力関係の緊密化
	世田谷区、千代田区、文京区	オフィス中心の土地利用を継続するか否か、方向性の検討が必要
増加	港区、江東区、中央区	湾岸地域に林立する超高層住宅が及ぼす影響について、将来の高齢化も含めて方向性の検討が必要

〔年少人口の増減率〕（2010年→2050年）

分類	区市町村	課題
70%以上減少	奥多摩町、檜原村	緊急対応策の検討及び子育てや教育資源として生態環境の活用
40%以上の減少	青梅市、瑞穂町、福生市、中野区	緊急対応策の検討及び子育て環境の再定義
	島しょ部	
20%以上 40%未満の減少	その他の区市町	再生産水準の回復、子育て支援の方法、教育機能・自治機能の強化
20%未満の減少	荒川区、江東区、港区、中央区、千代田区、文京区	超高層住宅が及ぼす影響などについて方向性の検討が必要、子供の住環境整備

〔生産年齢人口の増減率〕（2010年→2050年）

分類	区市町村	課題
70%以上減少	奥多摩町、檜原村	緊急対応策の検討及び生態環境を活かした地域再生
40%以上 70%未満	青梅市、瑞穂町、福生市、中野区、渋谷区	緊急対応策の検討、新規分野における若年就業機能の強化
	島しょ部	
25%以上 40%未満	その他の区市町	再生産水準の回復、子育て支援の方法・就業支援、教育機能・自治機能の強化
25%未満の減少	府中市、町田市、東大和市、武蔵村山市	隣接自治体との協力関係の緊密化など
	荒川区、江東区、港区、中央区、千代田区、文京区	超高層住宅が及ぼす影響などについて方向性の検討が必要、子供の住環境整備

〔老年化率〕（2050年）

分類	区市町村	課題
60%以上	奥多摩町、檜原村	このままでは地域の維持が困難。 高齢化抑制のための緊急対応策の検討
40%以上	島しょ部	高齢化抑制のための緊急対応策の検討及び高齢単独世帯対策の強化
	日の出町、清瀬市、青梅市、渋谷区、中野区、杉並区、多摩市、豊島区、福生市、目黒区、新宿区	
25%以上 40%未満	その他の区市町	子育て世代と高齢者などの混住・セルフヘルプ政策（他の年齢層とともに高齢者もそのまま生活できるような生活環境づくり）の検討

〔人口密度〕（2050年）

分類	区市町村	課題
5千人/km ² 未満	奥多摩町、檜原村を始め、都内西北部のほぼ全域及び稲城市	土地利用の見直し
	島しょ部	地域の拠点の強化、拠点を中心とした孤立化の防止
	千代田区	オフィス化という方向性の是非の検討
5千人/km ² 以上 1万人/km ² 未満	都内中央の市部地域	住宅地を中心とした土地利用の見直し、集約化・混住化、自治体機能の再定義
1万人/km ² 以上 1.5万人/km ² 未満	特別区周辺区、区部隣接市	隣接自治体との協力関係の緊密化、都市機能の再定義・重点化、景観保存
1.5万人/km ² 以上	都心区	中心部をどうするのかなど、方向性の再検討、集約化・混住化、都市空間の管理

3. 行政上の課題

「東京の自治のあり方研究会中間報告（平成 25（2013）年 3 月）」を踏まえ、東京の自治のあり方とその課題について検討

〔人口減少・少子高齢化への対応〕

- 日本は「ポスト人口転換期」（多産多死から少産少死への転換が終了した後の段階）にあり、人口 1 千万人以上の大都市が経験するのは人類史上初めて
- 「縮減する社会」の到来は避けられないが、このままでは長期的な持続可能性がないため、人口再生産機能の回復が必要
- 縮減することは集約化でもあり、再生産機能を回復するエリアは限定され、他のエリアは消滅する。持続可能性を追求するかどうかは、地域の意志と選択に委ねられる。

〔自治のあり方を変える〕

- 住民は、行政サービスの受容者という従来の位置付けから、地域の主体的管理者・利害関係者といった位置付けへ転換が必要。企業や学校等を含む全ての利害関係者が主体的に地域を運営していく形への転換が必要。歳入歳出の責任についても基本的には市民の責任とならざるを得ず、行政の説明責任がより求められる状況となる
- 行政は、住民からの委託に基づく専従・専門職によるマネジメントサービスに転換。都と区市町村という区別以上に、どのような行政の立ち位置をとるのか検討が必要
- すべての自治体が地域の将来像を明確にし、地域の機能の維持・存続について、住民が選択し実現していく必要。そのためには、町内会や議会に代わる仕組みが必要

〔地域の存続、機能の再検討〕

- 地域の現状と人口推計も含めた将来動向を踏まえ、地域の存続・機能を明確化し、住民のコンセンサスを形成。再定義された地域の存続・機能をもとに、土地利用の見直しを中心に必要な施策の策定、実施
- 必ずしも維持存続を前提とする必要はない。他の自治体との連携・統合・段階的解消など多様な選択肢がありうる

〔超高齢社会への対応〕

- 地域の福祉・医療の基本的概念の見直し（「治療・延命・介護」から「QOL（クオリティ・オブ・ライフ）の維持」へと転換）
- 健康な高齢者のセルフケアを可能にする製品・支援体制の開発・整備や高齢者の仕事・ライフスタイルの開発・整備
- 地域社会の孤立・遺棄・崩壊が連鎖反動的に進行することを防ぐため、早期に地域の拠点を設定し集約化を進める

〔インフラの整備・更新〕

- 将来動向を踏まえ方向付けられた地域の機能に合わせ、解廃・補修・再構築・新規開発等、計画の見直し
- 残された社会資本や人的資本をキーとなる地域に集中させ、生活基盤やライフラインを維持
- 場合によっては、新規開発した地域に人口を集中させることも検討

〔自治体間のネットワーク〕

- 東京全体の中での各自治体の位置付け、機能、方向性を調整し、隣接県や遠隔市町村との広域的な観点も踏まえ連携
- 行政・住民情報の一元化・分散共有化
- 各種インフラ・公共施設の共有化

4. 東京の将来ビジョン

東京の将来ビジョンを描き、そこに向かうための施策を検討

〔位置づけ〕

- 日本の首都、我が国の経済・社会的ネットワークの中核
- 世界都市のグローバルネットワークの結び目
- 世界でもっとも安全・安心で清潔な都市
- 首都圏への人口移動が続く限り、再生産レベルの回復の可能性が十分にある。縮減から再生への核となるべき

〔将来ビジョン〕

- 乳幼児から高齢者まで、すべてのライフステージの人々が生活しやすい都市。特に 65 歳以上がそのまま亡くなる直前まで一人で生きられるような仕組みづくり
- 居住形態は、機能別（工業、商業、ビジネスなど）のゾーン方式ではなく、複合独立機能を持った混住型コミュニティの有機的連携
- 自然環境と人口環境の分離・共存。特に山間部、島しょ部、都市部の豊かな自然環境の保持
- 安全・安心で誇り高いまちを目指す

〔検討課題〕

- 人口縮減について、どの地域がどうなるか、場所と時間、内容を特定し推計。相対的に集中する地域、相対的に希薄化する地域、消滅する地域など、クラスターに分けて地理的分布を特定し、個々の自治体で対応策を検討する必要
- インフラ更新について、自然地理条件などを考慮して、将来のレイアウトを作成し、戦略的に開発
- 日本中、または海外から東京にさらに人口が集中。市民自治・行政参加を居住条件の義務化とすることなどを検討しなければ、スラム化するおそれ
- 空き家・空地・景観・空中権などの空間管理の権利処理と方法を確立する必要

有識者プロフィール

原 俊彦 (はら としひこ)

現職 : 札幌市立大学 デザイン学部 教授

専門分野 : 人口社会学・家族社会学・情報社会学

◆経歴

- 1975年 早稲田大学政治経済学部政治学科 卒業
- 1982年 旧西独 国立フライブルク大学哲学部博士課程 修了
社会学博士号 (P h . D .) 取得
- 1988年 北海道東海大学国際文化学部 助教授
- 1995年 同 教授
- 2006年 札幌市立大学 デザイン学部 教授

◆委員歴等

- 2012年～現在 北海道社会学会 副会長
- 2010年～現在 日本人口学会 副会長
- 2003年～2006年 日本社会学会 研究活動委員会 委員
- 2002年～2008年 日本人口学会 理事
- 1997年～2011年 北海道社会学会 理事

◆主要著書及び主要論文

(著書)

- 2011年 「縮減する社会：人口減退とその帰結」(共訳)
- 2011年 「人口減少時代の地域政策：人口学ライブラリー9」(共著)
(担当範囲:人口減少と地域人口構造)
- 2007年 「人口減少時代の日本社会」(共著)
(担当範囲「第7章 地域人口と地方分権のゆくえ」)

(論文)

- 2012年 『縮減する社会—子どもが減るとなぜ悪いか』
- 2010年 『加速する人口減少と地域社会の持続可能性』
- 2008年 『北海道の少子化と人口減少：地域社会の持続可能性』
- 2006年 『北海道における少子化—地域出生力低下のシステム・ダイナミック・モデルの構築』
- 2003年 『ドイツ—オランダ語圏諸国の低出生率と家族政策』

東京の将来と自治のあり方： 中間報告書（2013年3月）をもとにした考察

2013年9月9日（月） 第2回東京の自治のあり方研究会部会
18：00-20：00 東京都庁内会議室

1. 人口推計の評価
2. 地域ごと課題
3. 行政上の課題
4. 東京の将来ビジョン

原俊彦（札幌市立大学）

1. 人口推計の評価

「日本の地域別将来推計人口(平成 25(2013)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所2013)との比較を中心に、中間報告書(2013年3月)で実施された人口推計結果を評価する。

(1) 推計の方法とその制約条件

- コーホート要因法：センサス間の変動率（死亡率、出生率、移動率のみが主要な変動要因）
 - 現状を将来に投影（プロジェクション）、経済・社会的変数や政策効果は含まない→基本的傾向の把握
 - 地域予測＝30年が限度、50年は目安、100年は無理があることを示すのみ。
 - 地域レベル：移動率の変化はあり得る。一律の機械的推計ではなく、独自の検討が必要（特に物理的制約）。
- レベル補正：推計単位・区市町村→区部、市部、町村部推計に合わせ按分補正（2015-35は統計部推計結果で補正。全体との整合性を重視）

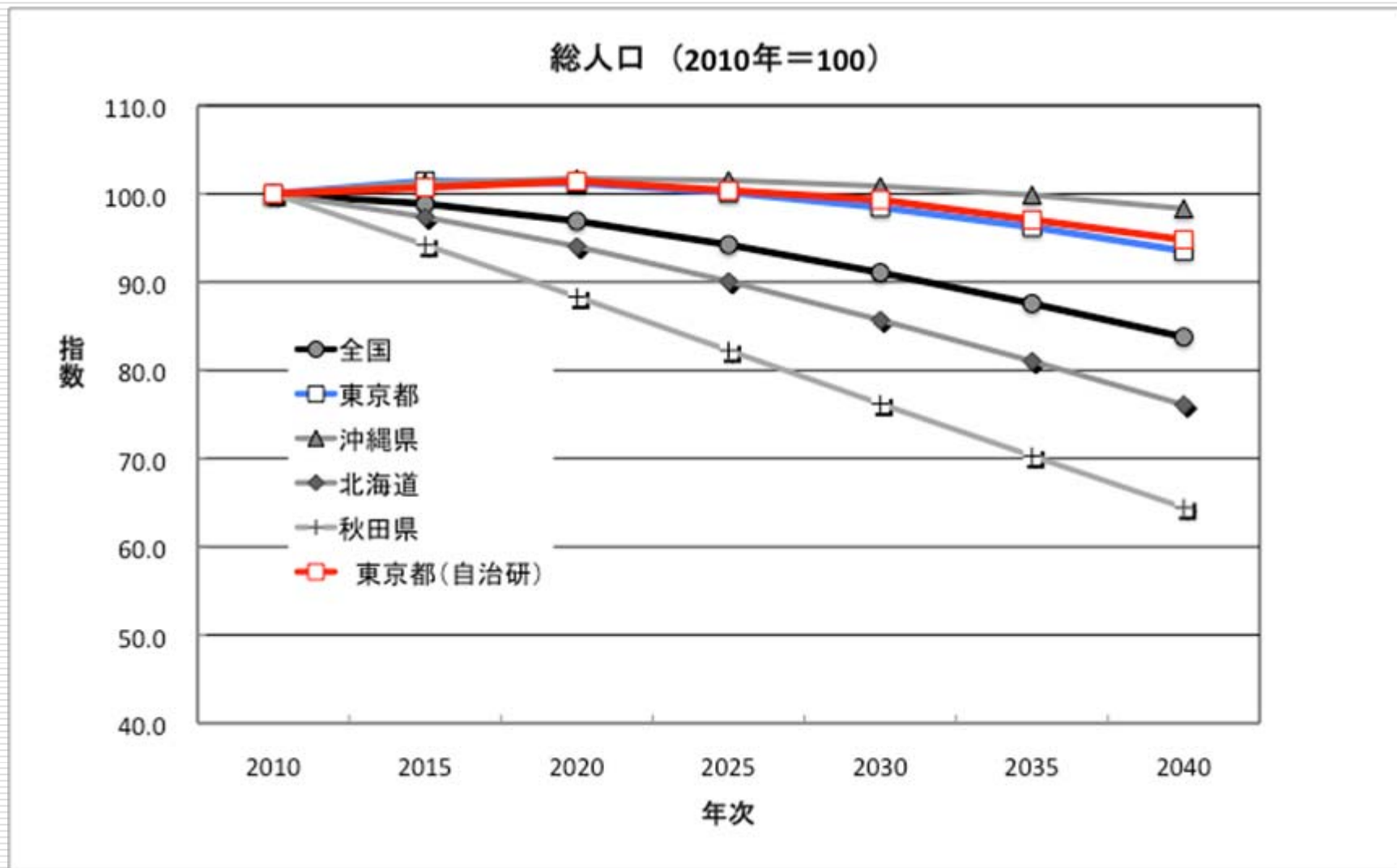
-
- 出生率（婦人子ども比）・生残率：市町村推計（国立社会保障・人口問題研究所 2009）準拠
 - 近年の高年齢での上昇傾向があまり反映されていない可能性がある（ベースは2000-05年以前）。市区町村では独自の施策により、さらに上乘せ可能である点に注意。
 - 生残率：これも（ベースは2000-05年以前）低下の可能性あり。国・都・市区町村の施策次第。

 - 移動率：国勢調査（2010）の人口移動統計（5年前の常住地）をベース、転入率は東京都以外の全国人口との比率 過去10年の変化率をもとに将来値を補正。
 - 東京都は市区町村により転入元との関係がある。
 - 過去10年は一貫して縮小。今後もそうとは限らない。国・都・市区町村の施策次第。
-

(2) 推計結果の比較

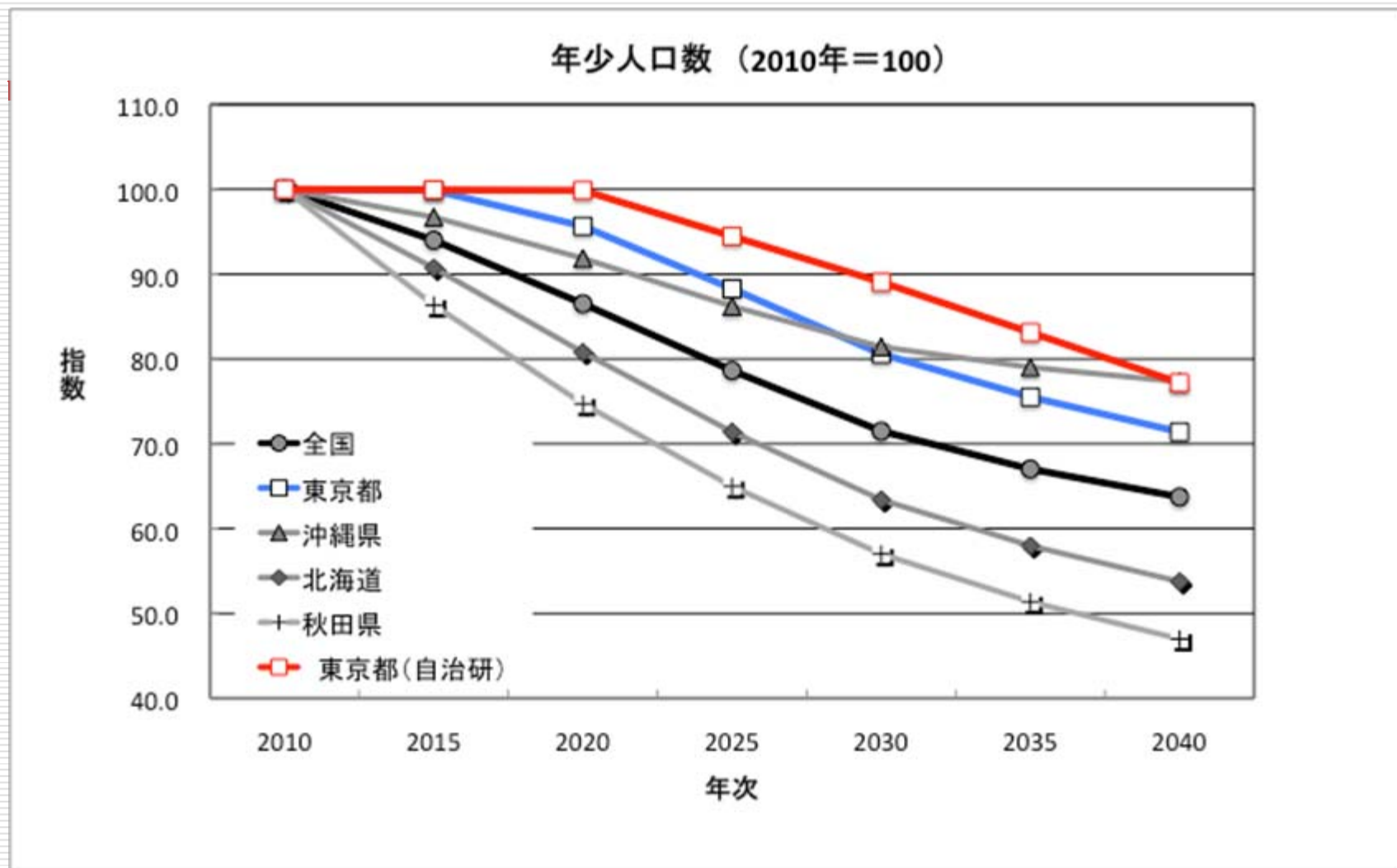
- 中間報告書（2013年3月）推計結果：2040年までの値。2010年を100とする指数に変換。欠落年度は平均値で補充。
 - 「日本の地域別将来推計人口(平成 25(2013)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所2013)
 - 総人口：2040年までは概ね近似しているが、長期的には、わずかに過大推計。東京都の人口減少は沖縄県に次いで緩やかである点に注意。
 - 年少人口：2020年で乖離。全体にやや過大。同上。
 - 生産年齢人口：2040年までは概ね近似している。同上。
 - 老年人口：2040年までは概ね近似している。やや過少。沖縄県について急増 2010年の1.5倍
 - 後期老年人口：2040年までは概ね近似している。やや過少。沖縄県について急増 2010年の1.67倍
-

図1 総人口



東京都の総人口:2040年までの減少は-5.2%(社人研-6.5%)

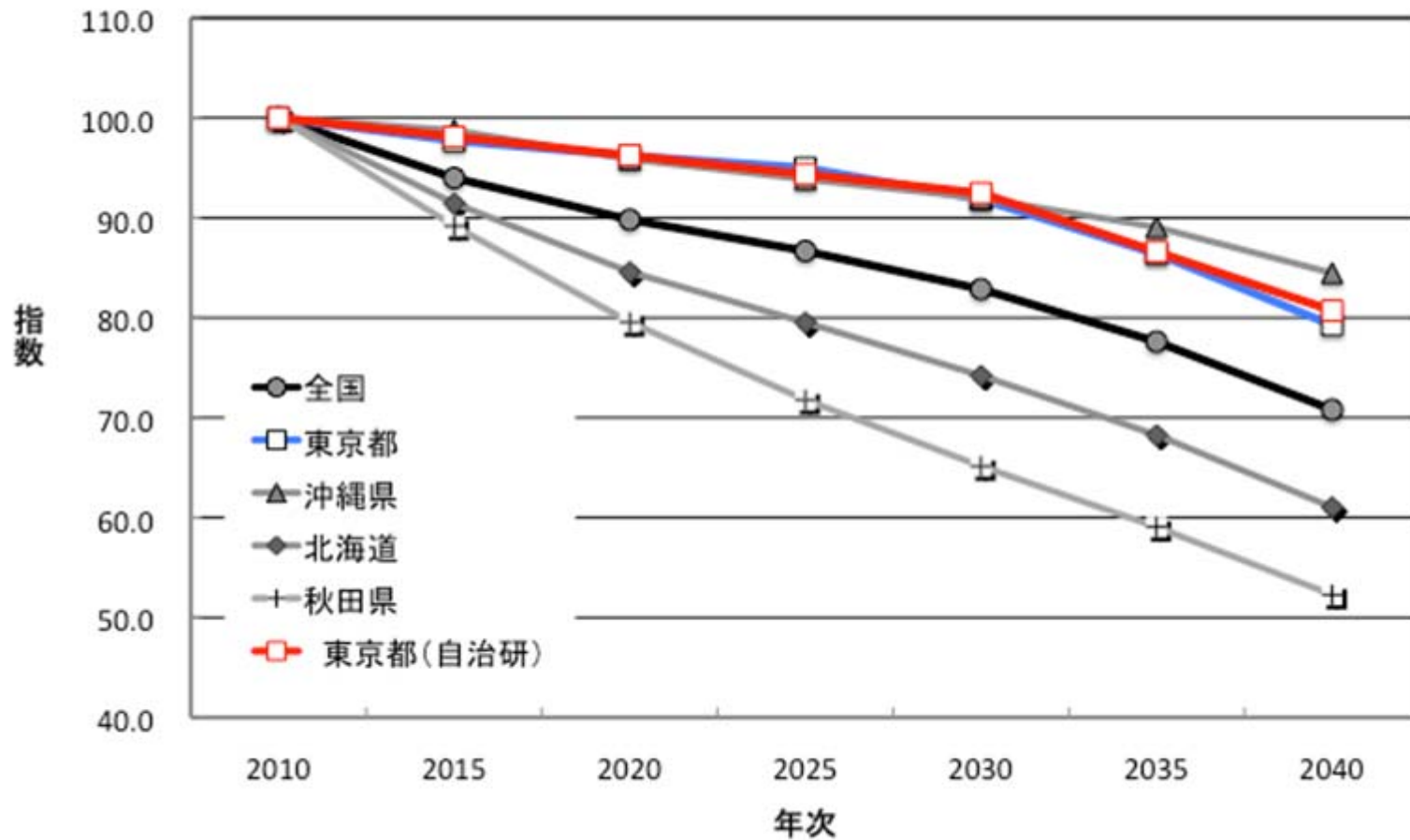
図2 年少人口（0-14歳）



東京都の年少人口：2040年までの減少は-22.8%（社人研-28.6%）

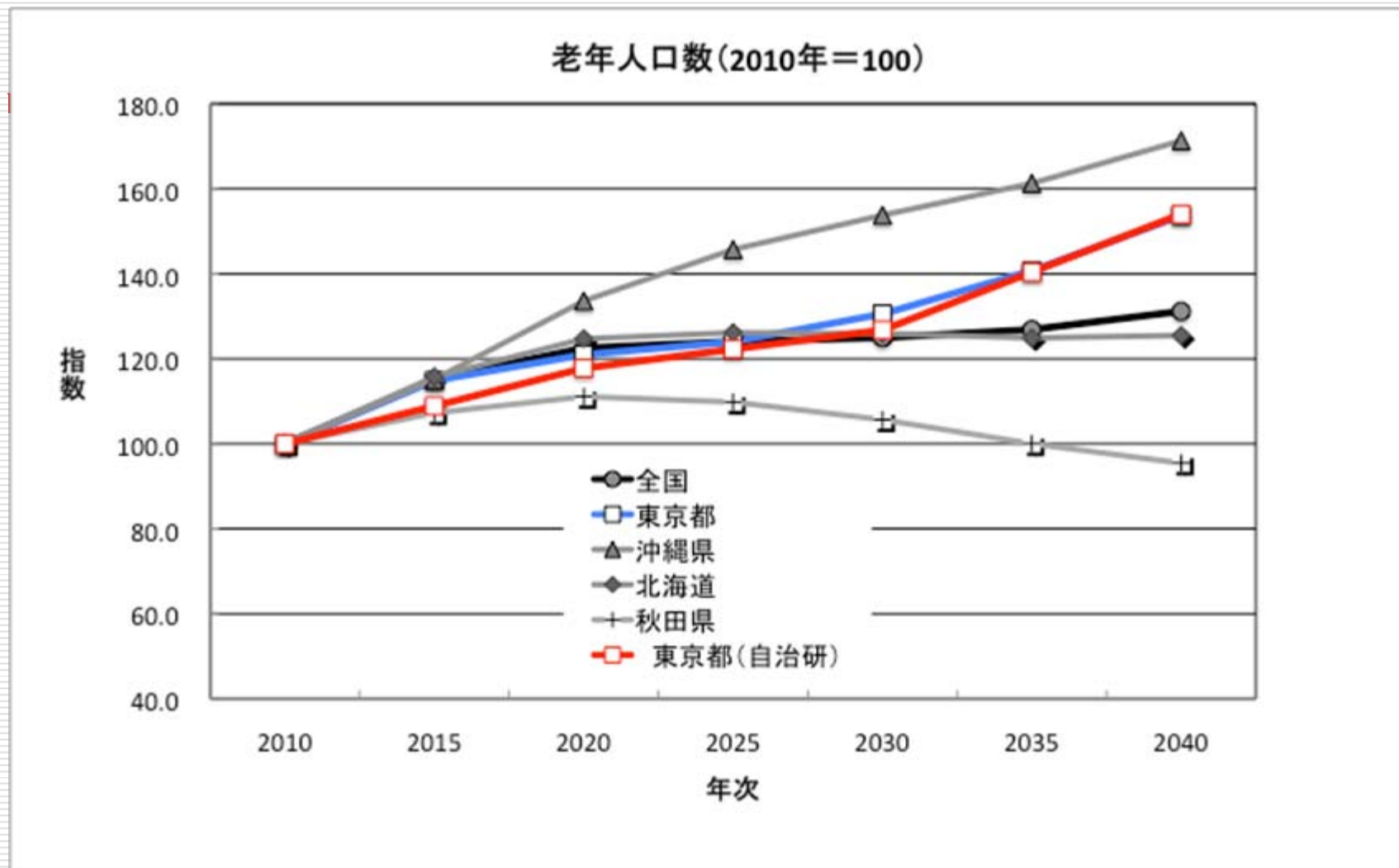
図3 生産年齢人口

生産年齢人口(2010年=100)



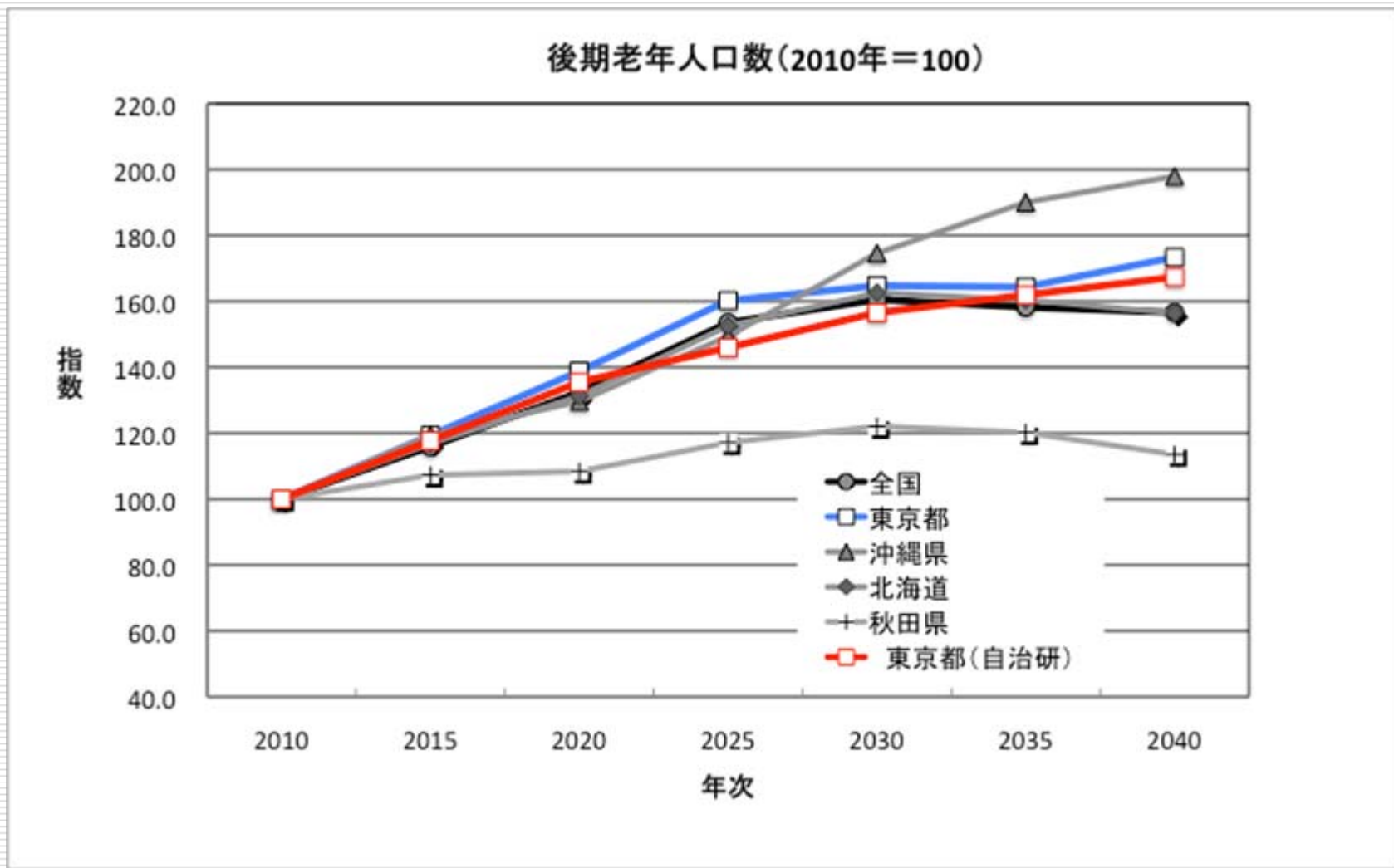
東京都の生産年齢人口:2040年までの減少は19.3%(社人研-20.7%)

図4 老年人口（65歳以上）



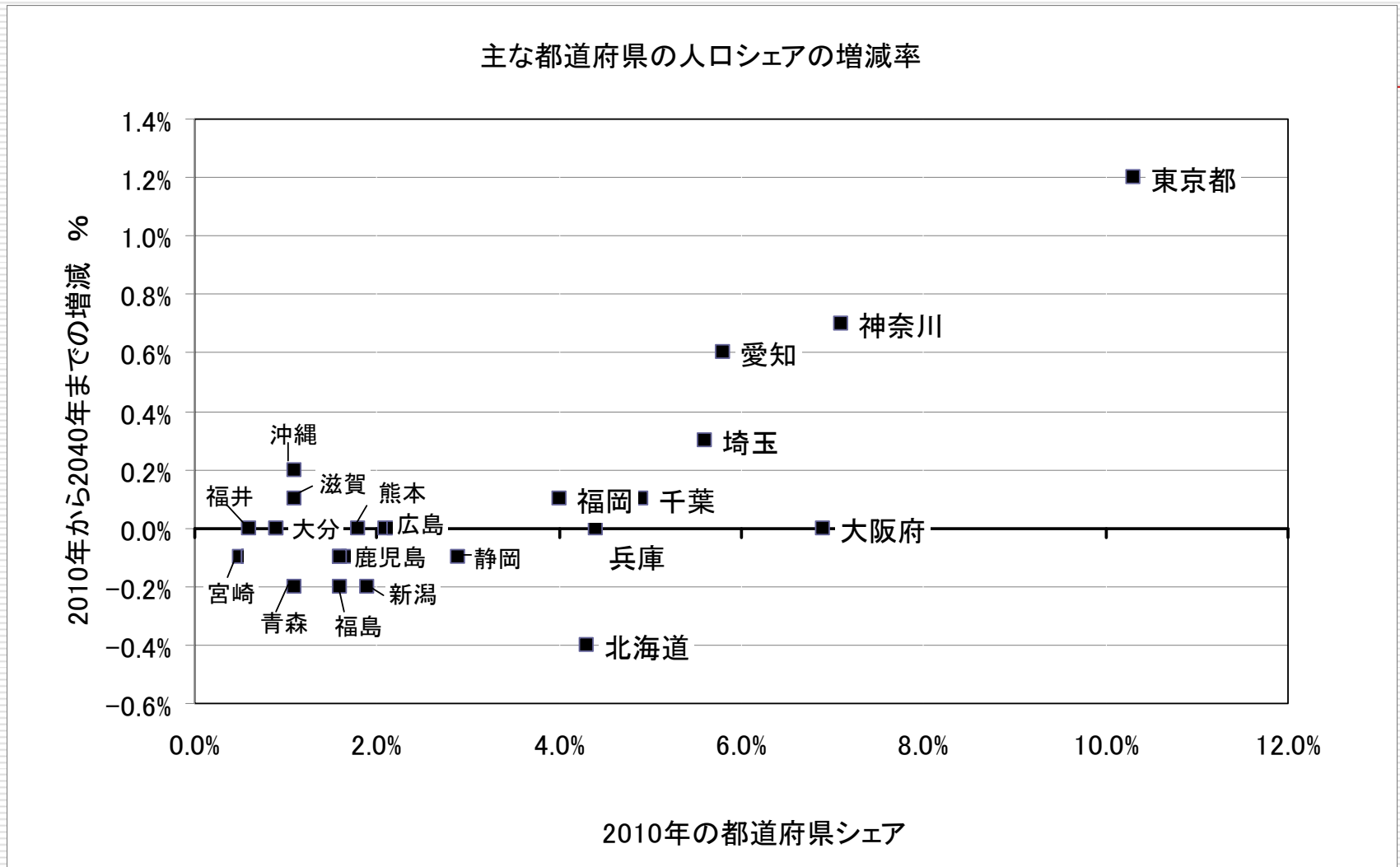
東京都の老年人口:2040年までの増加は54.0%(社人研53.7%)

図5 後期老年人口（75歳以上）



東京都の後期老年人口:2040年までの増加は73.3%(社人研67.4%)

図6 都道府県の人口シェア

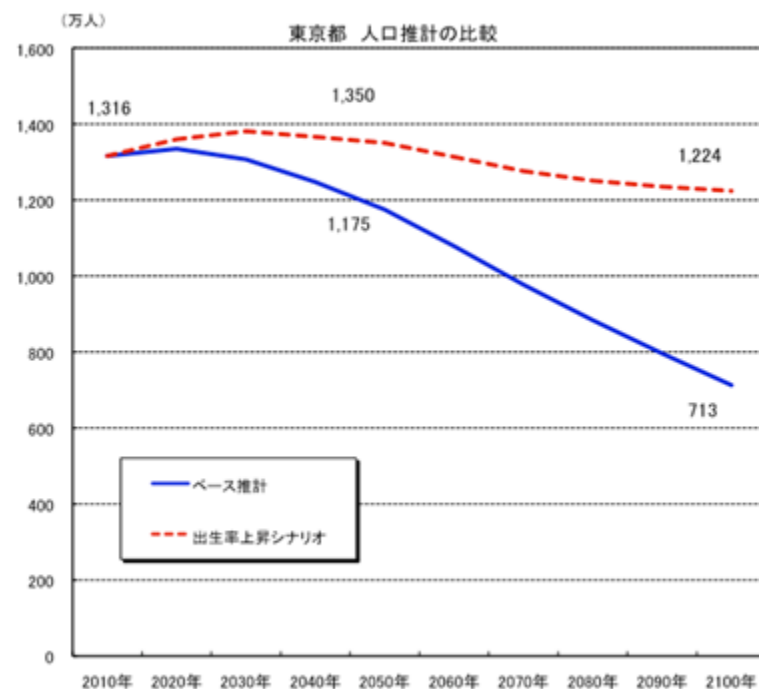


2040年までに、東京都の人口シェアは1.2%上昇する。

(3) 2つのシナリオの意味

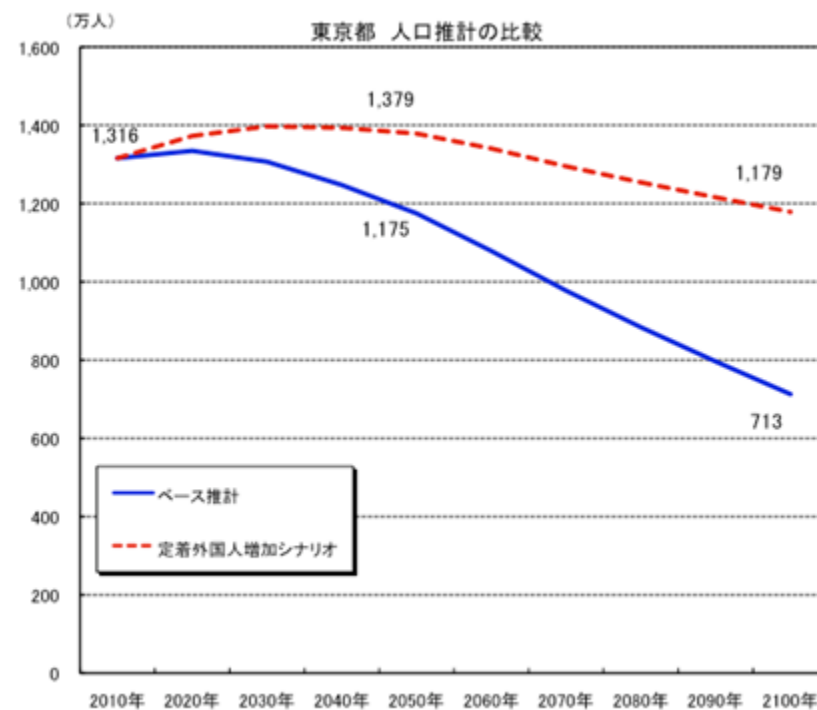
【シナリオ1】出生力効果

- 仮定：フランス並み、2010年1.12から50年で（2060年頃）2.0まで回復。
- リアリティあり。再生産年齢の人口の転入などを施策的に進めれば、個々の市区町村では十分、実現可能。老年化率も30%程度で人口減少も止まる。



【シナリオ2】移民効果

- 仮定：イギリスの移民政策 9年間で1.77倍。東京都は毎年24.8千人から72.9千人で安定的に増加。
- リアリティあり。ただし老年化率は40%台を越す。人口減少も止まらない。つまり遅延効果しかない点に注意。
- 国内からの転入も同じ効果がある点に注意。



両シナリオから何がわかるか？

- 【シナリオ1】は、どのような自治体であれ、人口減少・少子高齢化を止めるには、出生力（再生産）水準の回復が不可欠であることを示している。
 - ただし、そのためには子育て世代の転入定着が不可欠→あえて選択するかどうかは自治体の選択。
 - 【シナリオ2】は、移民の増加も一定の効果が期待できるが、移民もいずれ少子高齢化する。
 - 子育て世代同様、受け入れは容易ではない。→あえて選択するかどうかは自治体の選択。
 - 石井 太・是川 夕・武藤 憲真「外国人受入れが将来人口を通じて社会保障に及ぼす影響に関する人口学的研究」2013/06/04 - IPSS Discussion Paper Series(No.2013-J01)
 - 原理的には2つのシナリオを併用することも可能。
-

(4) 不足している情報

- 全国との関係：日本国内における東京の位置づけと機能についての分析→全国他地域に比べると、東京の変化は非常に遅い点を指摘する必要あり（まだ余裕あり？→対応遅れの危険あり）。
- 世界との関係：グローバル化中での東京の位置づけと機能についての分析→東アジア・東南アジア・オセアニア
- 東京の人口変動の空間的分布：市区町村別の変化を地理情報として把握する→自治体間の連携可能性、戦略的な人口再配置を考える。
- 産業、就業機会、防災、健康状況、福祉、教育などの情報と、人口データとのリンク。
- 大規模インフラの更新と人口データのリンク

2. 地域ごとの課題

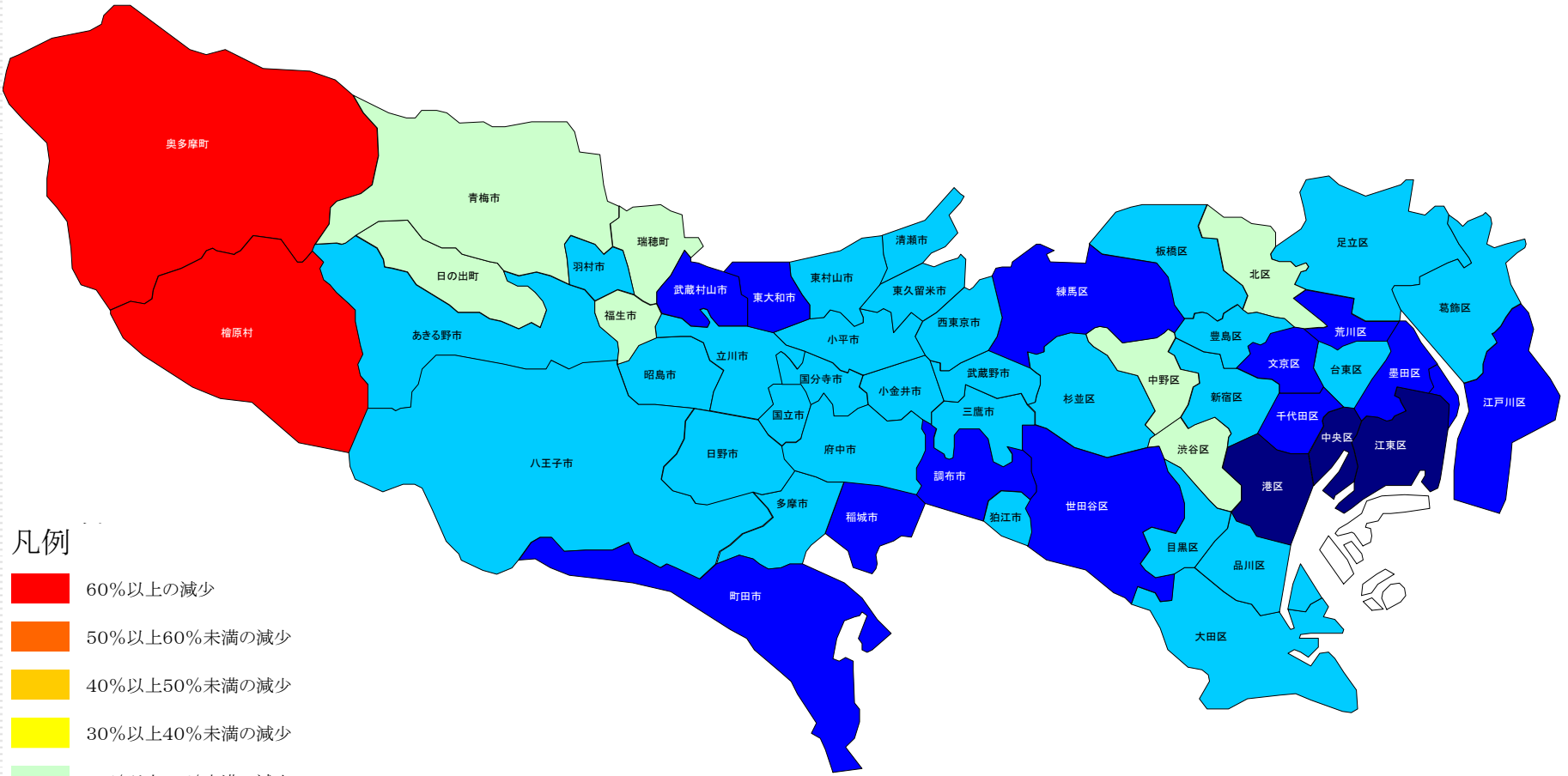
中間報告書（2013年3月）で実施された人口推計結果の
地図化された情報をもとに、地域の課題を考える。

*対象期間：2010年→2050年

(1) 人口増減率 (2010→2050)

- 60%以上減少：奥多摩町・檜原村→緊急対応策＋生態環境を活かした地域再生
- 30%以上40%未満：島嶼部→同上
- 20%以上-30%未満：①青梅市・日の出町・瑞穂町・福生市→住環境の再定義②北区・中野区・渋谷区→都市機能の再定義
- 10%以上-20%未満：その他（再生産水準の回復・集約化、自治機能の強化）
- 10%未満の減少：①調布市、町田市、江戸川区、武蔵村山市など→隣接県との関係を調整、②世田谷区・千代田区・文京区など＝オフィス需要・地価の高止まり→方向性の確認
- 増加：港区、江東区、中央区＝湾岸・超高層住宅→方向性の確認

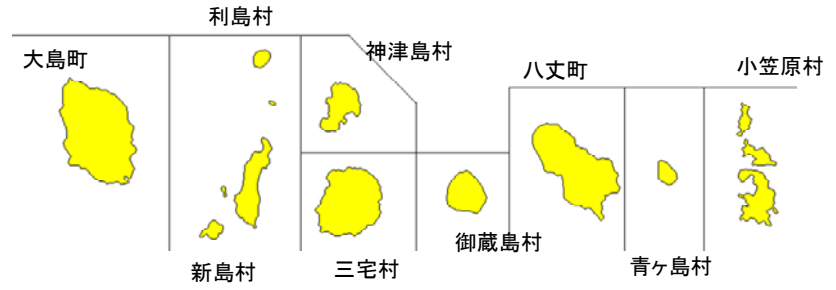
将来の区市町村別総人口の増減率(2010年→2050年)



凡例

- 60%以上の減少
- 50%以上60%未満の減少
- 40%以上50%未満の減少
- 30%以上40%未満の減少
- 20%以上30%未満の減少
- 10%以上20%未満の減少
- 10%未満の減少
- 増加

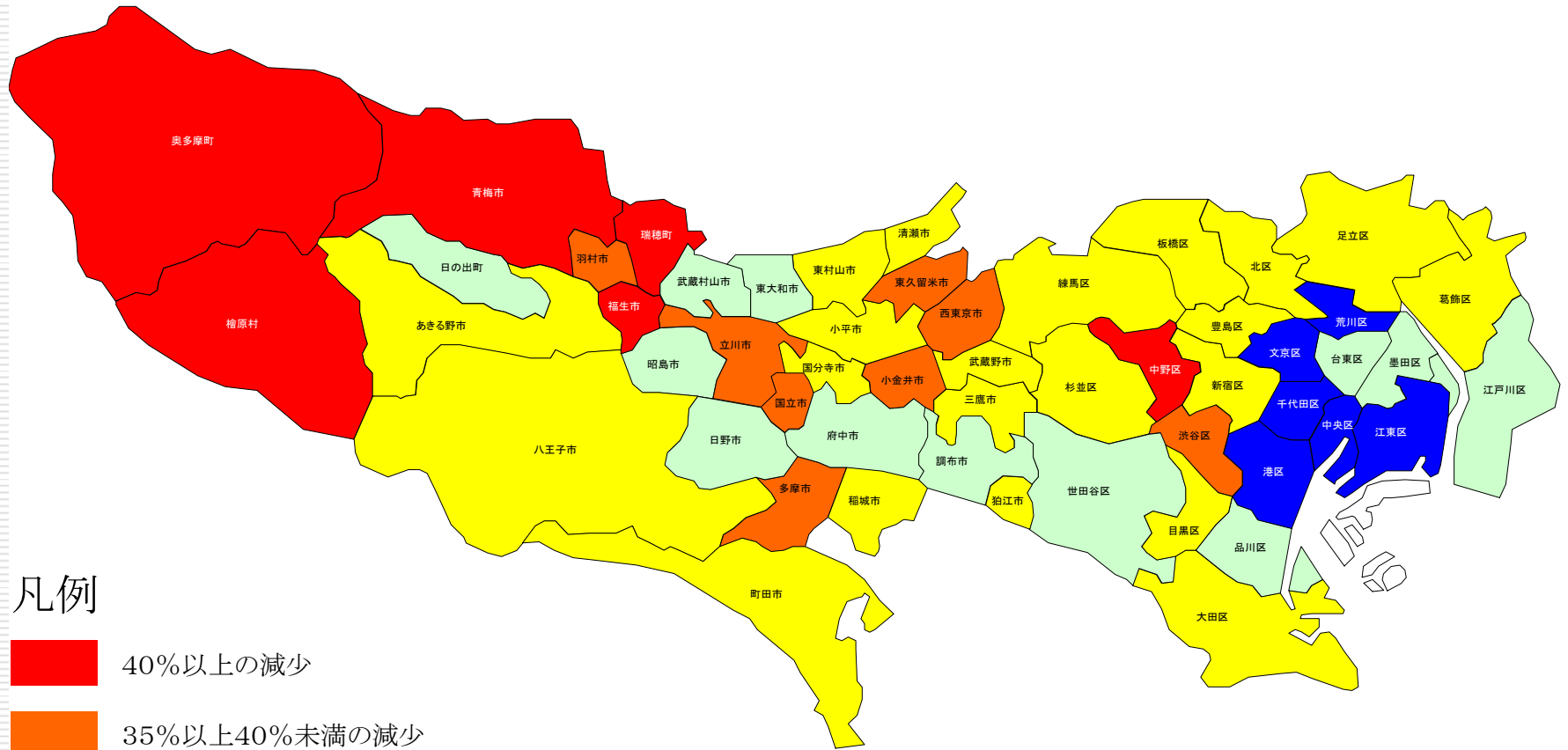
「東京の自治のあり方研究会」による推計
 ※島嶼部は9町村で1エリアとして算出



(2) 年少人口の増減率 (2010→2050)

- 70%以上減少：奥多摩町・檜原村→緊急対応策＋生態環境を活かした地域再生
- 40%以上減少：①青梅市・瑞穂町・福生市・中野区
②島嶼部→緊急対応策、子育て環境の再定義
- 20%以上-40%未満：その他（再生産水準の回復・子育て支援、教育機能・自治機能の強化）
- 20%未満の減少：荒川区・江東区・港区・中央区・千代田区・文京区＝湾岸・超高層住宅など→方向性の確認、子どもの住環境整備

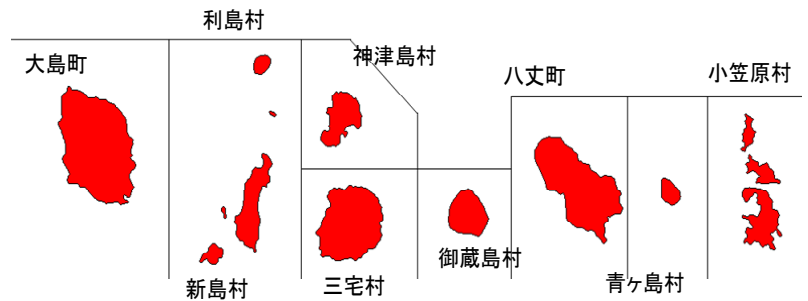
将来の区市町村別年少人口の増減率(2010年→2050年)



凡例

- 40%以上の減少
- 35%以上40%未満の減少
- 30%以上35%未満の減少
- 20%以上30%未満の減少
- 20%未満の減少

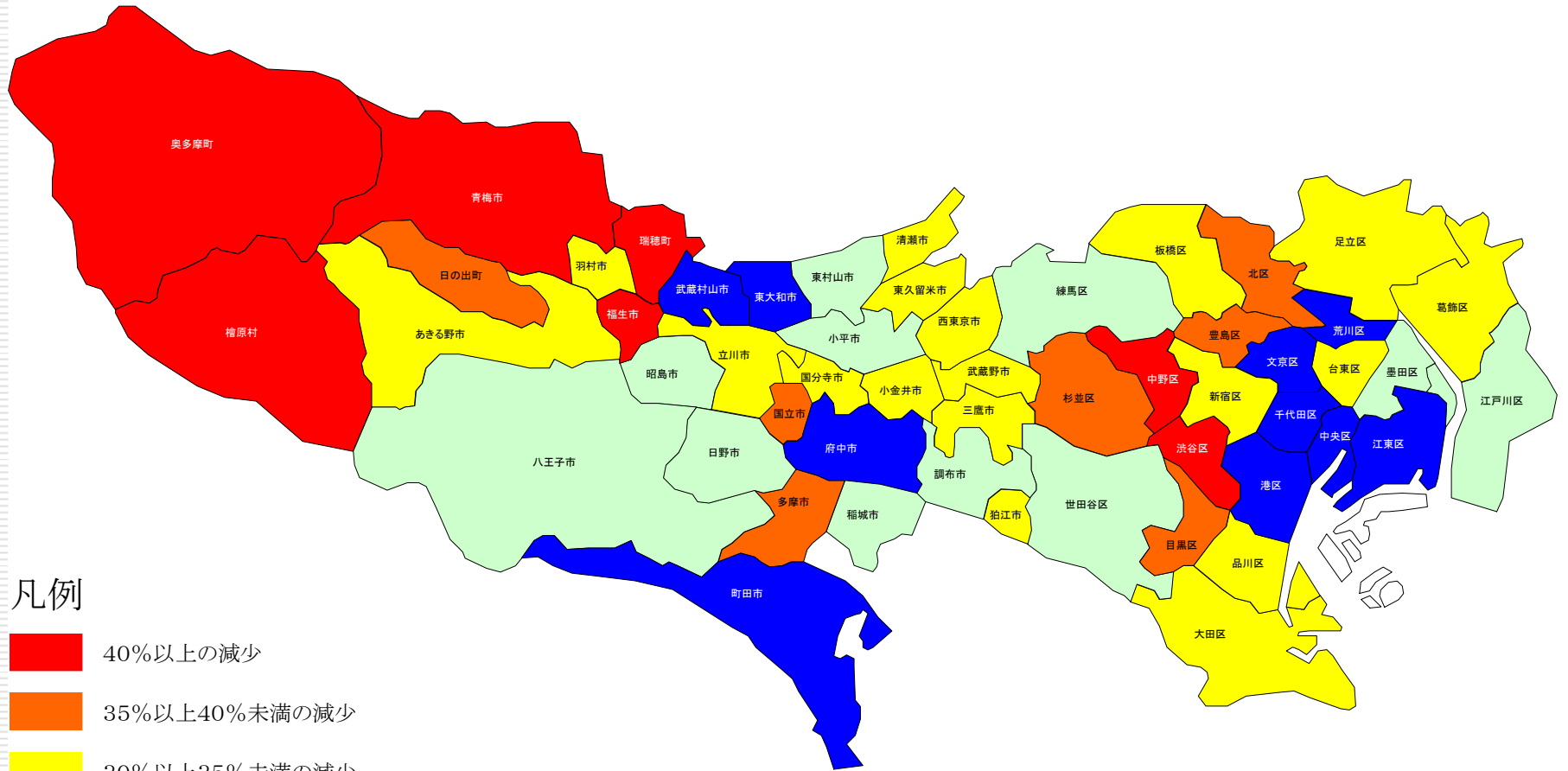
「東京の自治のあり方研究会」による推計
 ※島嶼部は9町村で1エリアとして算出



(3) 生産年齢人口の増減率（2010→2050）

- 70%以上減少：奥多摩町・檜原村→緊急対応策＋生態環境を活かした地域再生
- 40%以上-70%未満：①青梅市・瑞穂町・福生市・中野区、渋谷区②島嶼部→緊急対応策、若年就業機能の強化（新規分野）
- 25%以上-40%未満：その他（再生産水準の回復・子育て支援・支援就業、教育機能・自治機能の強化）
- 25%未満の減少：①府中市、町田市、東大和市、武蔵村山市→隣接県などとの関係を調整②荒川区・江東区・港区・中央区・千代田区・文京区＝湾岸・超高層住宅など→方向性の確認、子育て住環境の整備

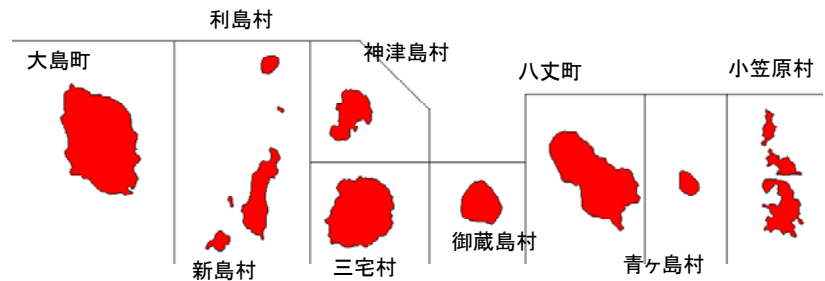
将来の区市町村別生産年齢人口の増減率(2010年→2050年)



凡例

- 40%以上の減少
- 35%以上40%未満の減少
- 30%以上35%未満の減少
- 25%以上30%未満の減少
- 25%未満の減少

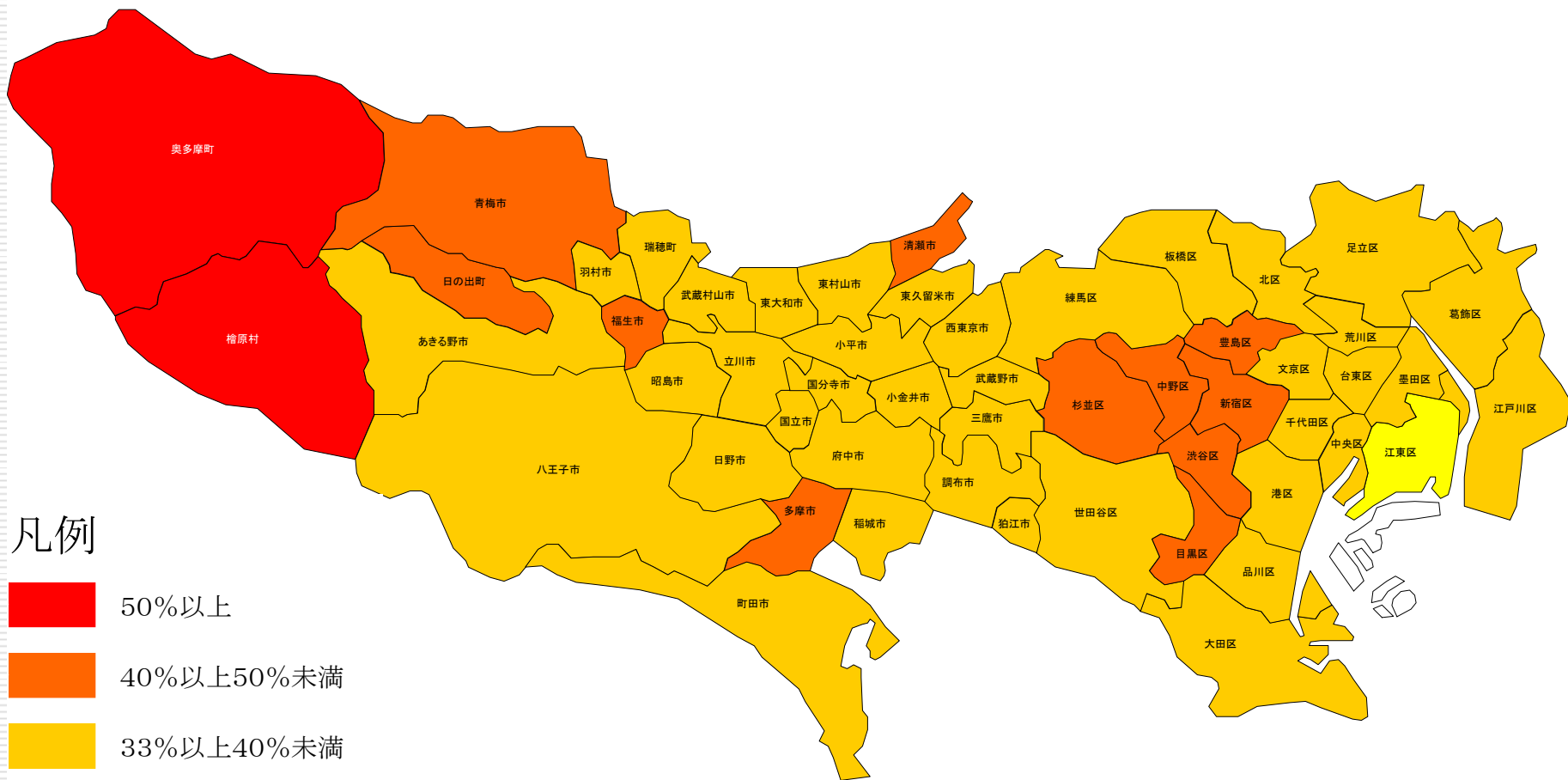
「東京の自治のあり方研究会」による推計
 ※島嶼部は9町村で1エリアとして算出



(4) 老年化率 (2050)

- 60%以上：奥多摩町・檜原村→緊急対応策＋生態環境を活かした地域再生
- 40%以上：①島嶼部②日の出町、清瀬市、青梅市、渋谷区、中野区、杉並区、多摩市、豊島区、福生市、目黒区、新宿区→緊急対応策＋高齢単独世帯対策
- 25%以上-40%未満：その他→混住・セルフヘルプ政策（他の年齢層とともに、高齢者もそのまま生活できるような生活環境づくり）

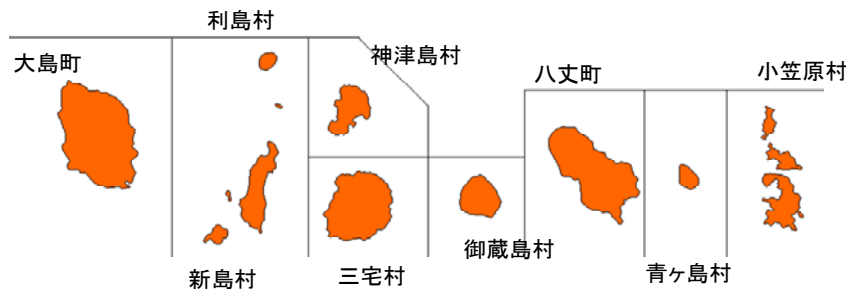
将来の区市町村別高齢化率(2050年)



凡例

- 50%以上
- 40%以上50%未満
- 33%以上40%未満
- 25%以上33%未満
- 20%以上25%未満
- 20%未満

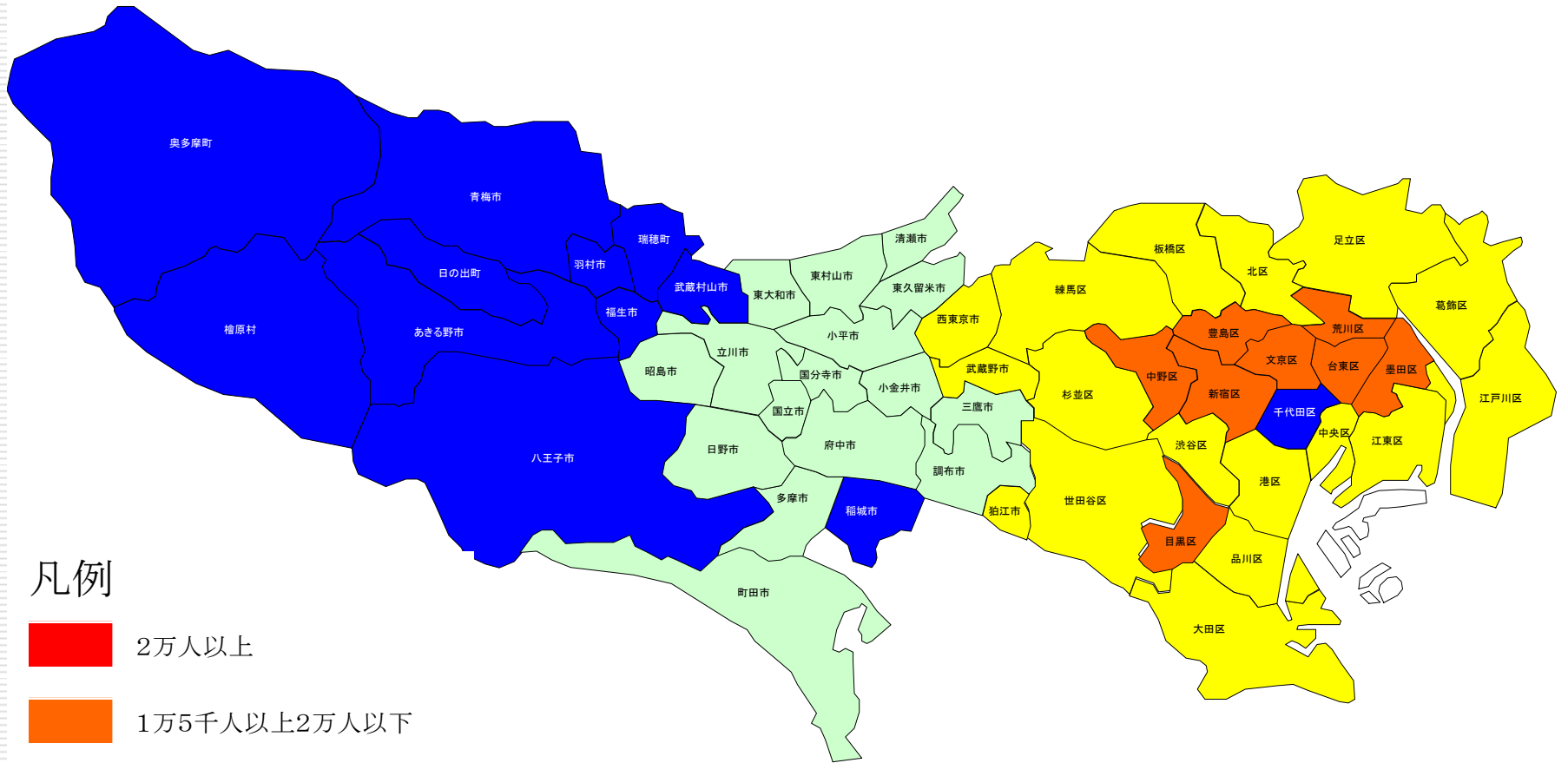
「東京の自治のあり方研究会」による推計
 ※島嶼部は9町村で1エリアとして算出



(5) 人口密度 (2050年)

- 5千人未満：①奥多摩町・檜原村をはじめ、都の西北部のほぼ全域＋稲城市→土地利用の見直し②島嶼部→拠点を中心に自立ネット化③千代田区 →方向性の確認
- 5千人—1万人未満：都中央の市部地域→住宅地を中心とした土地利用の見直し、集約化・混住化、自治体機能の再定義
- 1万人—1.5万人未満：①特別区周辺区・隣接市→都市機能の再定義・重点化・景観保存
- 1.5万人以上：特別区都心区：方向性の再検討。集約化・混住化、都市空間の管理。

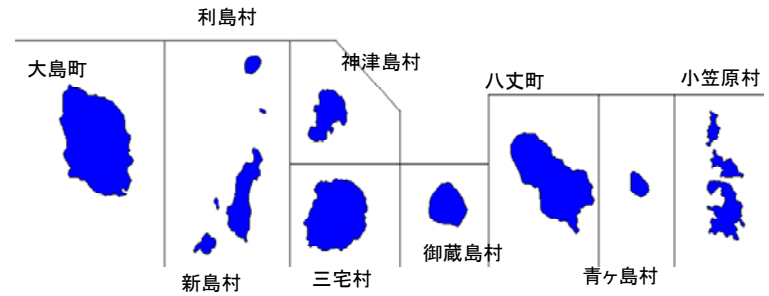
将来の区市町村別人口密度(2050年)



凡例

- 2万人以上
- 1万5千人以上2万人以下
- 1万人以上1万5千人以下
- 5千人以上1万人以下
- 5千人以下

「東京の自治のあり方研究会」による推計
 ※島嶼部は9町村で1エリアとして算出
 ※表示は1km²あたりの人数



3. 行政上の課題

中間報告（2013年3月）を踏まえ、東京の自治のあり方とその課題について、思い付く範囲で検討する。

(1) 人口減少・少子高齢化への対応

- ポスト人口転換期（多産多死から少産少死への歴史的变化が終了した後のフェーズ、1千万人以上の大都市が経験するのは人類史上、初めてのでき事）
- 「縮減する社会」（カウフマン2007）は避けられないが、そのままでは長期的な持続可能性はない。
- 人口再生産機能の回復＝出生力水準の回復、家族形成、世代交代。長寿化は進むが、老年化率は30%以内に収束する。
- 縮減はまた集約化でもある：再生産機能を回復するエリアは限定される。＊持続可能性を追求するかどうかは、地域の意志と選択に委ねられている。

(2) 自治のあり方を変える

- 住民＝行政サービスの受容者から、市民＝地域の主体的管理者、共同体メンバー、利害関係者（その意味では企業、学校などの団体も含む）。
- 税収はもとより、歳出・歳入の責任は市民が負う。
- 行政は、市民からの委託に基づく、専従・専門職によるマネージメントサービスである（当然、外部委託もありうる）。
- 地域機能の維持、再定義、存続については、住民は市民として、選択し、実現する必要がある。
- 逆にいえば、すべての自治体が、地域の将来像を明確にすべき時期に来ている。
- 町内会や議会に代わる仕組みが必要。

(3) 地域の存続・機能の再検討

- 人口推計結果の検討（地域に合わせた補正）も含め、現状のまま推移した場合の地域の将来像を理解する。
- GIS（地理情報システム）などを使い、地域の実情を集落規模で把握する。
- 将来動向と現状を踏まえ、地域の存続・機能を明確化し、市民のコンセンサスを形成する。
- 再定義された地域の存続・機能をもとに、土地利用の見直しを中心に、必要な施策を策定・実施する。
- 必ずしも維持存続を前提とする必要はない。他の自治体との連携、統合、段階的解消など多様な選択肢がありうる。

(4) 超高齢社会への対応

- 地域の福祉・医療の基本的な概念を見直す＝治療・延命・介護からQOL（クオリティ・オブ・ライフ）の維持
- 健康な高齢者のセルフケアを可能にする製品・支援体制の開発・整備
- 高齢者の仕事・ライフスタイルの開発・整備
- 家族ライフサイクルの機能・役割の再評価と再生
- 地域包括ケア体制が機能する前提条件の確保：医療・介護＋買い物、ガス・電力などのエネルギー供給、上下水道、公共交通などライフライン。
- 地域社会の孤立・遺棄・崩壊が連鎖反応的に進行するのを防ぐとともに集約化を進める。

(5) インフラの整備・更新

- 再定義された地域の存続・機能に合わせ、計画し直す（解廃、補修、再構築、新規）。
- 現況の地理情報をベースに集落・地域を集約化する→民間資本主導のコンパクトシティ化ではなく、全体のレイアウトに沿い、空き家・空地の法的・物理的措置
- 過去の計画（都市計画、上下水道計画、学校教育、道路整備など）の全面的見直し（事業仕分けではなく、体系的、戦略的に、広域レベルで実施）。
- 残された社会資本や人的資本を、キーとなる地域に集中し、生活基盤やライフラインの維持に努める。
- ケースによっては新規開発→再集住化も可。

(6) 自治体間のネットワーク

- 縮減過程では、各自治体の諸機能の絞り込みが必要になる。
- 東京都全体の中での各自治体の位置づけ、機能、方向性を調整し、連携させる。
- 機能や交通システムなどの単位で広域連携組織を育てる（電子ネットワーク上で良い）。
- 隣接県あるいは遠隔市区町村との広域連携も可
- 行政・市民情報の一元化・分散共有化
- 各種インフラ・公共施設の共有化

(7) 教育（保育、義務教育）

- 地域の存続・機能に合わせた整備が必要。
- 家族形成期人口の転入・定着をめざす場合：保育と就業機会はセットになる。人口が入れ替わる仕組みなしでは、義務教育も含め、急速に遊休化する点に注意。
- 高等教育への進学を考慮したハイグレードなものから、自由教育的なものまで競争力のある教育機会の提供。
- 地域環境（山間部、島嶼部）を活かした教育機関・方法
- コミュニティ教育の推進（小さい時から意識づけする）。
- 大学などの地元高等教育機関との連携を進める。
- 高齢者中心のまちづくりをめざす場合：教育施設は、高齢者の活動拠点に転用すべきかも知れない。

(8) 地域経済（商店街、地場産業）

➤ 再定義された地域の存続・機能に合わせる

（商店街）

- 伝統の維持：リニューアル、新規参入の仕組みづくり
- 機能中心：大型商業ネットワークを積極的に活用。医療・福祉・住宅などのサービスなども組み込む。
- 宅配中心あるいは共同購入もありうる。

（地場産業）

- 地域産業が存続：地域として全面的に支援する
- 地場産業の衰退：別の存続・機能を見つける。
- 新規育成：教育などの優遇条件を付け誘致・育成する。海外企業、移民可。就業機会＋税収などの効果。

4. 東京の将来ビジョン

中間報告（2013年3月）にはないが、東京の将来のビジョンを描き、そこに向かうための施策を検討する必要があるのではないか。

(1) 位置づけ

- 日本の首都であり、わが国の経済・社会的ネットワークの中核である→防災上の観点からは核が複数化する可能性はある。
- 世界都市のグローバル・ネットワークの結び目の1つである→ローカルゲイト化する危険性はある。
- 長期的には国家を超え、地球上のメガロポリスの1つになるべきだろう。
- 世界でもっとも安全・安心で清潔な都市である →災害上のリスクはあるが。
- 首都圏への人口移動が続く限り、再生産レベルの回復の可能性は十分にある。つまり縮減から再生への核になるべきだ。

(2) 将来ビジョン

- 乳幼児から高齢者まで、すべてのライフステージの人々が生活しやすい都市（特に65歳以上がそのまま死ぬ直前まで1人で生きられる）
- 生活環境：超集約化／自動化／インテリジェント化／循環化＋独立ユニットのネットワーク化
- 居住形態：機能別（工業、商業、ビジネスなど）のゾーン方式ではなく、複合独立機能を持った混住型コミュニティの有機的連携。
- 自然環境と人工環境の分離・共存。特に山間部、島嶼部、都市部の豊かな自然環境の保持。
- 安全・安心で清潔＋高い文化性が誇り。

(3) 検討課題

- 人口縮減→どの地域がどうなるか、場所と時間、内容を特定し推計→相対的に集中する地域／相対的に希薄化する地域／消滅する地域→クラスターに分けて、地理的分布を特定。
- インフラ更新／自然地理条件などを考慮して、将来のレイアウトを作成し、戦略的に再開発する。
- 都民・地域市民の資格要件：日本中、または海外からも、さらに人が集まる。市民自治・行政参加を居住条件として義務化すべきだ。
- 空き家・空地・景観・空中権などの空間管理の権利処理と方法を確立する必要がある。

参考文献

- 大野晃, 2008, 『限界集落と地域再生』 北海道新聞社
- カウフマン、フランツ・グザファー、原俊彦・魚住明代 (訳)、(2011) 「縮減する社会-人口減退とその帰結」 原書房
- 国立社会保障・人口問題研究所, 2012, 「日本の将来推計人口-平成23 (2011) -72 (2060) 年 平成24年推計」 人口問題研究資料第326号 国立社会保障・人口問題研究所 平成24年3月30日
- 国立社会保障・人口問題研究所, 2013, 「日本の地域別将来推計人口 (平成25 (2013) 年3月推計)」 国立社会保障・人口問題研究所 平成25年3月27日
- <http://www.ipss.go.jp>
- 原俊彦, 2007, 「地域人口と地方分権のゆくえ」 阿藤誠・津谷典子編著『人口減少時代の日本社会 人口学ライブラリー 6』 原書房
- 原俊彦, 2010, 「加速する人口減少と地域社会の持続可能性」 「特集 地方の現在」 特集論文、『季刊 家計経済研究』第85号 (2010年1月) pp. 24-33
- 原俊彦, 2011, 「人口減少と地域人口構造」 吉田良生・廣島清志編著『人口減少時代の地域政策 人口学ライブラリー 9』 原書房
- 原俊彦, 2012, 「過疎化と地域福祉の将来像」 『新人口推計と社会福祉のゆくえ』、月刊福祉 2012. 8、pp. 30-33
- 藻谷浩介, 2010, 「デフレの正体-経済は「人口の波」で動く」 角川書店
-

ご清聴ありがとうございました。

東京の自治のあり方研究会 部会 開催状況

平成25年6月26日 第1回部会

○東京の自治のあり方研究会部会の進め方等について

平成25年9月9日

第2回部会

○有識者ヒアリング「東京の将来と自治のあり方」

平成25年12月24日

第3回部会

○東京の自治のあり方に関する論点について

平成26年3月28日

第4回部会

○2050年までの地域別の将来人口推計
(500mメッシュ)について

○東京の自治のあり方研究会部会とりまとめに向けて

東京の自治のあり方研究会部会 委員名簿

(◎部会長、○副部会長)

第1回部会

◎砥出 欣典 東京都総務局行政部長
西村 泰信 東京都総務局区市町村制度担当部長
山本 敏彦 江戸川区経営企画部長
○高木 直樹 特別区長会事務局次長
木内基容子 八王子市総合政策部長
岡田 芳典 青梅市企画部長
鳥海 俊身 瑞穂町企画部長
名倉 衡 東京都町村会事務局長

第2回から第3回部会まで

◎砥出 欣典 東京都総務局行政部長
西川 泰久 東京都総務局区市町村制度担当部長
山本 敏彦 江戸川区経営企画部長
○高木 直樹 特別区長会事務局次長
伊藤 達夫 八王子市都市戦略部長
岡田 芳典 青梅市企画部長
鳥海 俊身 瑞穂町企画部長
名倉 衡 東京都町村会事務局長

第4回部会

◎砥出 欣典 東京都総務局行政部長
西川 泰久 東京都総務局区市町村制度担当部長
山本 敏彦 江戸川区経営企画部長
○高木 直樹 特別区長会事務局次長
伊藤 達夫 八王子市都市戦略部長
岩波 秀明 青梅市企画部長
鳥海 俊身 瑞穂町企画部長
名倉 衡 東京都町村会事務局長